

本庁舎整備の検討経緯等

(1) 世田谷区本庁舎の経緯

● 竣工年度(区民会館含む)

第1庁舎	昭和35年	築年数53年
------	-------	--------

第2庁舎	昭和44年	築年数45年
------	-------	--------

第3庁舎	平成4年	築年数21年
------	------	--------

世田谷区民会館	昭和34年	築年数55年
---------	-------	--------

本庁舎整備の検討経緯等

(2) 世田谷区本庁舎の経緯

耐震補強

阪神淡路大震災後に耐震診断を行い、耐震補強を実施
(* Is値を0.61に引き上げ)



本庁舎整備の検討経緯等

(3) 本庁舎の特徴

設計

- ・ 代表的な近代建築家のうちの一人である前川國男が設計した。他にも国立西洋美術館・東京文化会館・新宿の紀伊国屋書店等を設計している

中庭を囲む配置

- ・ 第一庁舎と区民会館は中庭を中心とした空間をコンクリートの打ちっばなしの建物が囲む独特な構成

統一された建物群

- ・ 第2庁舎は後から建築されたことから、第1庁舎と区民会館との統一性を考慮された配置となっている

本庁舎整備の検討経緯等

(4) 本庁舎周辺の環境



本庁舎整備の検討経緯等

(5) 本庁舎整備の検討経緯

平成16～19年度 調査研究

区役所庁舎等の現状と問題点を整理

庁舎の求められる機能、性能を整理 等

平成20～21年

世田谷区本庁舎等整備審議会の開催

平成21年8月 審議会答申

平成25年 有識者アドバイザー 災害対策・区民サービス・環境対策等に関する意見聴取

区民ワークショップ 区民からの意見聴取

平成26年3月

『本庁舎等整備方針』策定

世田谷区本庁舎等整備方針

世田谷区

本庁舎の基本的な考え方

高い耐震性と災害対策本部機能の具備

単なる行政サービスの提供に留まらず、区民のふれあいと交流を育む開かれた場

低いライフサイクルコストの実現

環境への配慮

将来の人口・技術革新等の変動への柔軟性確保

本庁舎の備えるべき機能

区民サービス

- わかりやすく親しみやすい窓口
- 区民活動・交流拠点としての場
- わかりやすい庁舎配置とサイン計画
- すべての人にやさしい庁舎(ユニバーサルデザイン)
- より安全・快適に利用される配慮

災害対策

- 大震災を想定した耐震性の確保
- 中枢管理機能の強化
- 災害時の行政機能継続性確保

環境対策

- 高い環境性能を備えた庁舎
- 自然エネルギー・熱利用等の活用
- 施設緑化の推進

その他

- 情報通信技術(ICT)の活用
- 技術進化への将来対応
- 業務能率増進につながる執務環境

整備を進めるにあたって

(1) 本庁舎の場所

審議会の答申：歴史的経緯等から本庁舎の場所は現在地が望ましいが、交通・周辺環境から移転の可能性についても検討が必要



用地取得・用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできなかった



本庁舎の場所は現在地とする。ただし、世田谷総合支所は別の場所を含めて検討する

整備を進めるにあたって

(2) 本庁舎の規模(延床面積)

現本庁舎延床面積 : 約28,000m²
(うち世田谷総合支所 約3,800m²)

必要な延床面積試算

総務省基準 約45,000m²

積上げ方式 約60,000m²

現段階では、本庁舎の規模は

最低で約45,000m² とする

(具体的な規模は、基本構想の中で検討する)

整備を進めるにあたって

(3) 本庁舎の整備手法

現本庁舎 老朽化・狭あい化・分散化、さらに
災害対策、区民サービス、環境対応に問題



上記問題の抜本的解決、これからの社会の要請に対応
できる本庁舎等のあるべき姿の実現

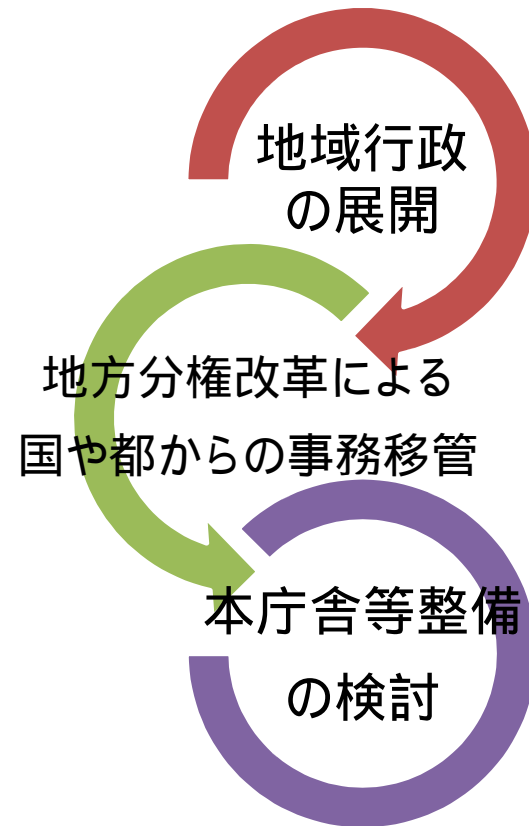


本庁舎等の一部または全部を取り壊し、10年後を目途に
改築する

(一部か全部かについては、基本構想の中で検討する)

整備を進めるにあたって

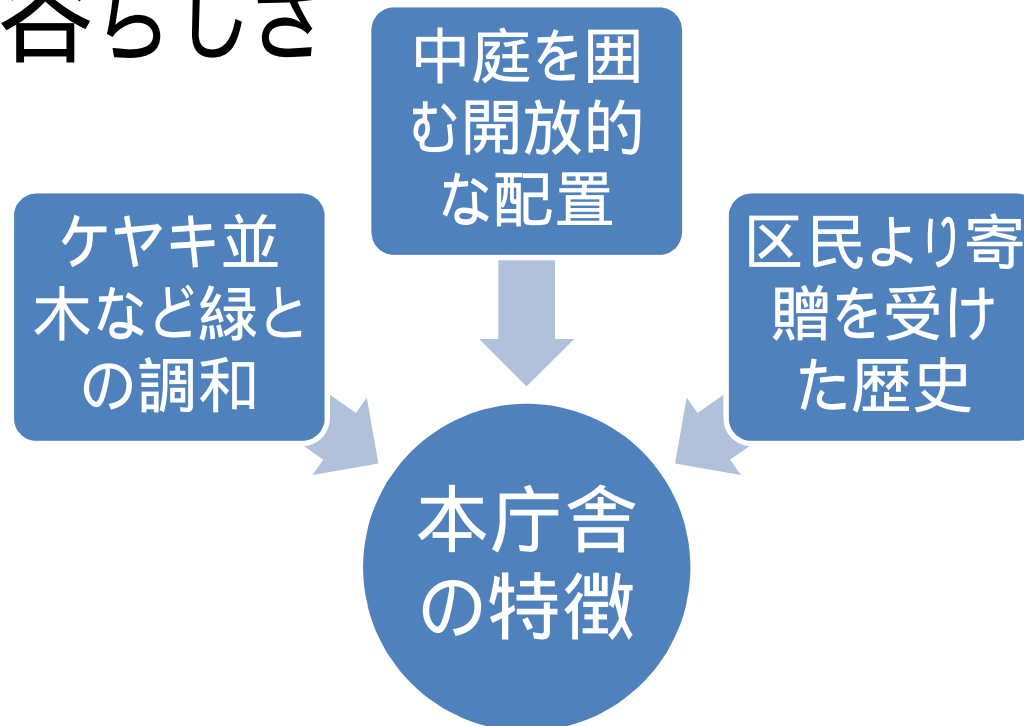
(4) 地域行政制度・地方分権改革との関連性



今後の本庁舎等整備の検討にあたっては、地域行政の展開に関する検討や、現在進められている地方分権改革による国や都からの事務移管等の動向を踏まえていきます。

整備を進めるにあたって

(5) 世田谷らしさ



世田谷らしい本庁舎を目指します。

- 緑と調和した環境
- 敷地全体の中で建物や広場、緑をどう配置していくか
- 周辺環境との連続性

今後の検討の進め方

(1) 基本構想

次のステップとして基本構想に着手します。

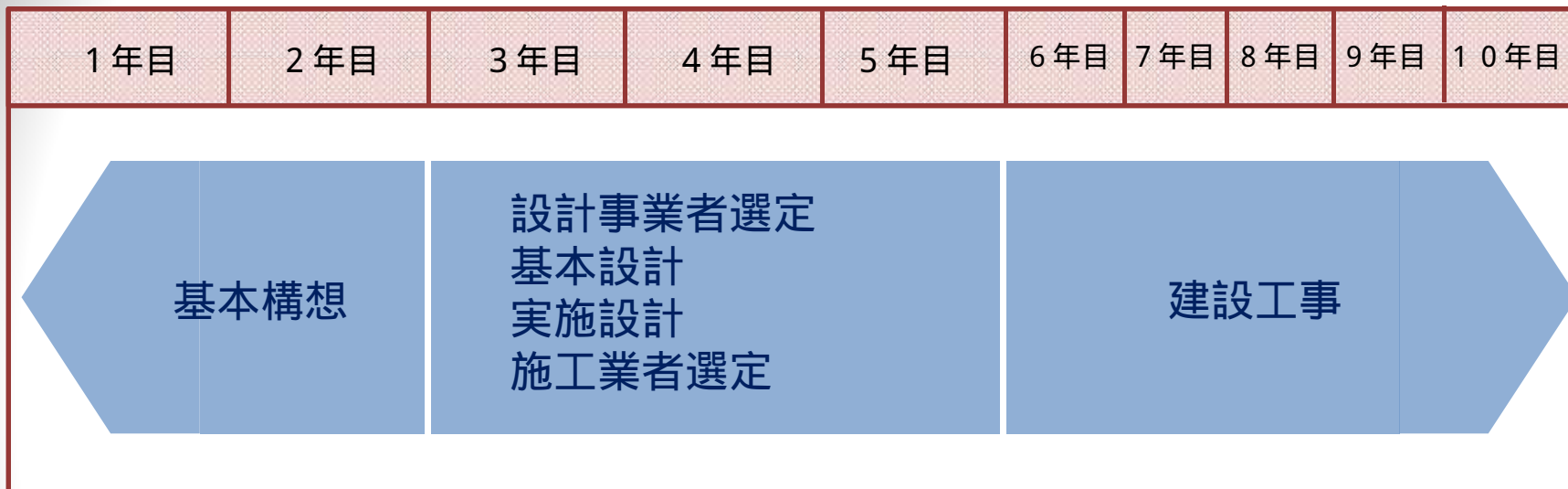
- 今後概ね2年間で基本構想策定の期間とします。
- 区民の方々や議会のご意見、さらに職員の意見を聴きながら進めます。
- 以下の項目について検討します。

- 備えるべき機能
- 本庁舎の規模（延床面積）
- 整備手法
- 事業手法
- 総事業費
- 本庁舎と世田谷区民会館について
- 本庁舎と世田谷総合支所について

今後の検討の進め方

(2) 今後の取り組み

一般的な手法で進めた場合



新庁舎開庁

整備手法や事業手法、2020年東京オリンピック・パラリンピックへのインフラ整備をはじめとする社会経済状況の変化等による影響も考えられますが、現段階では、10年後を目途に改築に取り組みます。